

第 **43** 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年5月28日（水曜日）
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 2階 ローズルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- ご来場いただいた株主様へのお土産のご進呈はいたしません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/6734/>



株式会社ニューテック

証券コード 6734

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

2024年度（第43期）の連結業績は、売上高が4,695百万円（前連結会計年度比26.5%増）、経常利益は372百万円（前連結会計年度比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は267百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

下半期においては、引き続き世界経済の不確実性が高まり、為替の変動や資源価格の高騰といった外部環境の影響を受けました。特に仕入れコストの変動が大きく、安定したコスト管理が求められる状況でした。しかしながら、当社の主要市場であるFA関連、医療ヘルスケア、監視カメラ向けのストレージ製品の需要は引き続き堅調に推移し、前年を上回る売上を達成いたしました。加えて、ソリューション提案型営業及びキitting事業の強化が売上向上に大きく寄与しました。

また、前期に注力事業として掲げたハイエンド市場向けストレージ「MAGNAシリーズ」も順調に市場に浸透し、堅実な成果を上げております。

前期の取り組みをさらに発展させ、当期は以下の施策を重点的に推進してまいります。

- ・ AI・HPC分野への営業強化

生成AIやディープラーニングの進展に伴い、AI深層学習向け製品およびHPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）分野への営業活動を一層強化いたします。

- ・ ハイエンド市場向けストレージの拡販

「MAGNAシリーズ」を中心に、オールフラッシュ・スケールアップ・バックアップのフルラインナップを展開し、さらなる市場拡大を図ります。また、そのための技術サポート体制も構築し、製品導入後の信頼性向上に努めます。

- ・ 技術力を生かしたソリューション提案の拡大

ストレージ製品の単なる販売にとどまらず、エンドユーザーのニーズに即したソリューション提案を強化することで、より高付加価値なサービスを提供してまいります。

- ・ サプライチェーンマネジメントの強化

エネルギーコストの高騰、為替の急変動といった外部要因が依然として不透明な状況の中、柔軟なサプライチェーンマネジメントを推進し、安定した製品供給を確保してまいります。また、品質向上にも継続的に取り組み、競争力のさらなる強化を図ります。

現在の経済環境は依然として不透明ではありますが、当社は市場の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するための戦略を着実に遂行してまいります。

今後も、独自技術の研究開発を推進し、信頼性の高い製品を市場に投入することで、さらなる企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後の当社の成長にご期待いただくとともに、引き続き温かいご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年5月

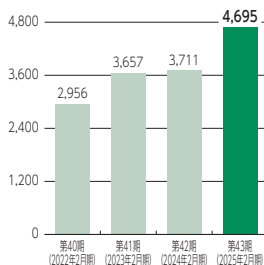
代表取締役社長

早川 広幸



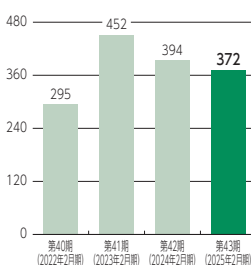
売上高

(単位: 百万円)



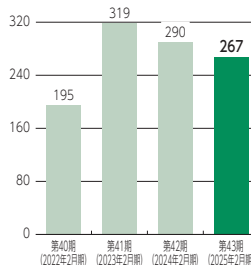
経常利益

(単位: 百万円)



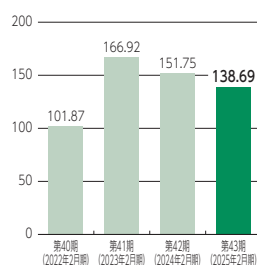
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位: 百万円)



1株当たり当期純利益

(単位: 円)



証券コード 6734
2025年5月13日

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目7番19号KDX浜松町ビル

株式会社ニューテック

代表取締役社長 早 川 広 幸

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.newtech.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6734/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル 2階 ローズルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況
 - ・連結注記表
 - ・個別注記表
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月28日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月27日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月27日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

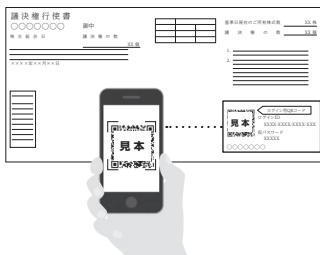
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができ
ます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って
ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

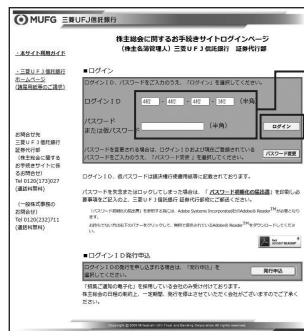
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮
パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、穏やかな景気回復が続く中、賃上げ等による雇用環境の改善やインバウンド需要の高まりが経済の押し上げ要因となりました。またDX関連投資や各種設備投資も増加の傾向にあります。一方、不安定な国際情勢、関税リスクの顕在化、資材をはじめとする物価高騰など、先行き不透明な状況は続いております。

このような環境の下、当社では開発から販売、保守までを一貫して自社で行うストレージの専門メーカーとしてAI・ディープラーニング、監視カメラ向けストレージサーバやアプライアンス製品の拡売に継続して注力し、当連結会計年度の売上高は4,695,130千円（前連結会計年度比26.5%増）の実績となりました。

当連結会計年度の製品売上に関しては、ハイエンド市場向けストレージ(MAGNAシリーズ)が順調に推移し、RAID製品の売上高は668,058千円（前連結会計年度比110.9%増）と、高伸長の実績となりました。NAS製品については、1,525,454千円（前連結会計年度比8.5%増）、ミラーカードは456,120千円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。結果、ストレージ及び周辺機器の製品売上高は、2,807,524千円（前連結会計年度比17.0%増）の結果となりました。

商品売上は、医療系向け商品の取り扱いが順調に伸び、また新規キッティングサービスビジネスにおいても受注増となり1,319,012千円(前連結会計年度比69.6%増)と増加しました。サービス売上では、保守契約を中心に、568,593千円(前連結会計年度比6.4%増)の実績となりました。

以上の結果、収益面につきまして、前年を大きく上回る実績となりましたが、資材高騰にともなう調達価格上昇、販売価格へのコスト転嫁の遅れ等も影響し売上総利益率は前連結会計年度比4.7ポイント減となり、売上総利益は1,204,347千円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費では人件費、研究開発費等の増加により841,496千円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は362,850千円（前連結会計年度比0.0%増）、経常利益は372,074千円（前連結会計年度比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は267,078千円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。

品目別売上高

品 目		売上高（千円）	構成比（％）
製 品	ス ト レ ー ジ 本 体	2,649,633	56.4
	周 辺 機 器	157,891	3.4
製 品 計		2,807,524	59.8
商 品		1,319,012	28.1
サ ー ビ ス		568,593	12.1
合 計		4,695,130	100.0

② 設備投資等の状況

当社グループは、当連結会計年度において、事務所設備4,421千円及び工具、器具及び備品6,788千円等の設備投資11,474千円を行いました。なお、所要資金は自己資金により賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 (2022年2月期)	第41期 (2023年2月期)	第42期 (2024年2月期)	第43期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売上高 (千円)	2,956,659	3,657,392	3,711,062	4,695,130
経常利益 (千円)	295,500	452,461	394,278	372,074
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	195,262	319,951	290,859	267,078
1株当たり当期純利益	101円87銭	166円92銭	151円75銭	138円69銭
総資産 (千円)	3,379,305	3,987,081	4,128,065	4,726,911
純資産 (千円)	2,037,126	2,289,882	2,504,489	2,700,148

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第43期(2025年2月期)につきましては、子会社の決算期の変更により、子会社の会計期間は、2024年2月1日から2025年2月28日までの13か月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 I T ストレージサービス	9百万円	100.0%	ストレージ製品のオンサイト保守サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで培ってきたストレージソリューションの提供力をさらに強化し、それぞれの分野におけるニッチトップを目指し、競争力のある製品・サービスを展開してまいります。

① 取り扱い製品・サービスの強化

[IT市場顧客分野への取り組み]

企業の基幹システムを支えるハイエンドストレージ製品の取り扱いを強化し、大容量ストレージ市場に加えて新たな領域を開拓します。また、生成AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、データ処理の高度化が進む中、当社の強みであるGPU搭載ハイパフォーマンスサーバやエッジコンピュータの需要拡大が見込まれます。これを受け、当社はこれらの製品の拡販を一層強化し、さらなる市場拡大を目指します。

[非IT市場顧客分野への取り組み]

医療ヘルスケア、監視カメラ、デジタルサイネージ、リッチコンテンツ向けのストレージ製品のラインナップを充実させ、OEM製品の供給拡大に努めます。また、昨年度より本格始動したキックティング事業については、さらなる業務拡大を進め、高品質なサービス提供体制を強化してまいります。

これらの戦略を通じて、当社グループは安定した成長と利益率の改善を実現し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

② 営業活動の強化

「お客様に最も信頼されるストレージソリューションプロバイダー」を目指し、営業部門ではエンドユーザーとの対話を通じて市場のニーズを的確に把握し、最適な製品・ソリューションを提供してまいります。さらに、Webセミナーや展示会の開催、パートナー企業との連携強化など、多様な営業施策を推進してまいります。

また、販売パートナー、OEM先、協業メーカー、仕入れ先、業務委託先、エンドユーザーとの共創を通じて、持続的な成長を可能とする事業基盤を構築してまいります。

[ハイエンドクラスへの参入を強化]

データの大容量化が進む中、スピード・信頼性・効率性・持続可能性が求められています。当社は、「MAGNAシリーズ」を昨年度より市場投入し、オールフラッシュ、スケールアップ、バックアップのフルラインナップを展開しております。セキュリティ強化や独自のアルゴリズムを採用し、業界標準となるストレージ基盤を目指します。

③ ストレージ・ソリューション販売の拡充と推進

AI・ディープラーニング、医療ヘルスケア、監視カメラ、リッチコンテンツ市場向けに、専門エンジニアが参画するプロジェクトチームが中心となり市場ニーズを的確に把握し、ハードウェアだけではなくソフトウェアを組み込んだ高付加価値のアプライアンス製品やサービス提供を強化してまいります。

④ OEM製品供給の推進

ミラーカード、RAIDコントローラ等のOEM製品供給を継続拡大し、ビジネス規模を拡張します。また、当社独自の検査基準を満たしたSSD・HDDの拡販を推進し、品質面でも優位性を確保してまいります。

⑤ 製品企画開発力の強化

営業・技術・開発部門が連携し、市場の変化やニーズを迅速に反映した製品企画・開発を強化します。業界初となる革新的な製品を創出し、持続的な成長を実現するための新たな付加価値創出にも注力してまいります。

⑥ 新規事業への取り組み

持続的な成長を実現するため、新規事業の開発を加速させる「営業戦略室」を強化致します。本部署は、新製品開発や市場開拓の中核を担う専門組織として、社内の技術・営業部門と連携し、迅速な事業化と市場投入を実現することを目的としています。

現在、本部署では業界初となる革新的な製品や付加価値の創出に注力しており、主な取組事例は次の通りです。

(1) 次世代GPUワークステーションの開発

AI・ディープラーニング、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）分野における多様なニーズに対応するため、特定のGPUに依存しないGPUワークステーションの提供を推進してまいります。幅広いGPUアーキテクチャに対応可能な柔軟な設計を採用し、お客様の用途や要件に応じた最適な選択肢を提供します。

また、GPUに特化した企業との連携により、ソフトウェア最適化やシステムチューニングの強化を行い、高い計算性能と効率性を兼ね備えた次世代ワークステーションの開発・市場投入を加速してまいります。

(2) 新たなビジネスモデルの創出

従来の製品提供にとどまらず、IaaS（Infrastructure as a Service）型クラウドストレージサービスなど、新たなビジネスモデルの確立に取り組んでいます。

⑦ 生産体制の強化

[品質管理体制の強化]

ストレージ製品にはお客様の貴重なデータが保存されております。安価な製品でもSSD・HDDが大容量化することに伴い膨大なデータが保存されています。当社の使命は、いかなる製品の場合においてもお客様データを喪失することなく確実に保存することと考えております。

そのためには、製品開発、部品選定、評価、生産、検査といった上流から下流までの品質をそれぞれ向上させることが極めて重要なことであり、採用SSD・HDDメーカーの技術・開発チームとも協力し、体制および技術力の向上に努めております。

また、大手メーカーの品質保証部門の監査にも耐えうる品質管理体制を敷き、当社独自の既設SSD・HDD検査装置の効果的な運用も含め、引き続き製品品質の向上に一層注力してまいります。

[生産の効率化と仕入れ価格の削減]

当社グループの特徴であるファブレス生産体制を強化し、生産委託先との緊密な連携を行うことで、自社開発製品の生産効率化、品質向上、仕入れ価格及び在庫の削減を図ります。また、海外調達先との連携を図り、価格競争力強化および調達スピード、品質向上を更に目指します。

⑧ 情報セキュリティに対する取り組み

より高度化するセキュリティリスクへ対応すべく「セキュリティ対策委員会」を運営しておりますが、定例会のフィードバックで様々な対策を講じ一定の成果が出ております。今後も企業価値の毀損が発生しないよう、各委員の知識レベルを引き上げ社内外を監視してまいります。

⑨ サステナビリティについての取り組み

ニューテックグループはEnvironmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）に着目し、未来につながるITインフラの一端を担う事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) E（環境）

CO₂排出量低減活動など環境にやさしいものづくり、ISO認証、省エネ促進、紙の使用量削減、廃棄物3R活動、事業所周辺の清掃美化活動参加

(2) S（社会）

安全な職場環境の維持向上活動、心身の健康維持・増進、社内教育充実、資格取得支援、働き方改革推進、多様な人材が働きやすい職場づくりと雇用平等

(3) G（企業統治）

強靱なIT基盤を構築するストレージ製品開発、法令遵守・公正公平

⑩ 働き方改革への取り組み

政府主導で働き方改革への取り組みが多く企業で推進されています。当社グループでは、仕組みを作るだけでなく、管理職主導で非効率な現行業務をリスト化したうえで見直し、必要であればRPAを駆使し改善に取り組み、全従業員がより良く幸に働ける環境を構築してまいります。

⑪ 人材育成及び確保への取り組み

継続的な成長を遂げるため、市場でのシェア拡大を図るために人材の確保と育成が必要であると認識しています。当社グループでは、継続的に採用活動を実施し、より質の高い人材を確保してまいります。また、多様な個が活躍できる環境・組織風土を整備し新たな労働環境を見据えた働き方推進、最適な配置等、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。新入社員を含めた社内教育プログラムを策定し継続的な人材育成に努めます。

⑫ 広告宣伝活動の強化

当社グループはストレージ市場で一定の認知度を有しておりますが、IT市場全般や非IT市場（監視カメラ、リッチコンテンツ、デジタルサイネージ、HPC市場など）における認知度向上が課題と認識しております。この課題を克服するため、コーポレートサイトをリニューアルし、さらにSNSや展示会を活用したマーケティング活動を強化してまいります。特に、Web広告やデジタルマーケティング戦略を駆使し、国内外におけるブランド価値の向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

事業部門	主要製品
販売部門	サーバ等に接続するストレージ本体及び周辺機器
メンテナンス部門	製品サポート及びメンテナンスサービス

(6) 主要な事業所（2025年2月28日現在）

① 当社

本社	東京都港区浜松町二丁目7番19号KDX浜松町ビル
大船テクノセンター	神奈川県鎌倉市山崎1085番地1

② 子会社

株式会社ITストレージサービス	東京都中央区日本橋人形町二丁目14番10号アーバンネット日本橋ビル
-----------------	-----------------------------------

(7) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況 85名（前連結会計年度末比 7名増）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 当社グループはストレージ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	4名増	44.4歳	10.0年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	81,663千円
株式会社りそな銀行	34,732
株式会社千葉銀行	34,292

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,081,000株
- (3) 株主数 1,720名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
笠原啓子	518,300株	26.83%
株式会社カナモト	165,000	8.54
光通信株式会社	150,400	7.78
カナモトキャピタル株式会社	90,000	4.65
笠原潤平	70,000	3.62
笠原慶太	70,000	3.62
笠原隆也	70,000	3.62
金本寛中	50,000	2.58
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	37,000	1.91
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE KATO TOMOHISA	35,200	1.82

- (注) 1. 当社は、自己株式を149,593株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年5月22日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2024年6月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月19日付で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名に対し自己株式8,200株の処分を行っております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 員 取 執 行 役 員	早 川 広 幸	大船テクノセンター長 株式会社ＩＴストレージサービス取締役
取 締 役 副 社 長 員 取 執 行 役 員	宮 崎 有 美 子	管理部長 株式会社ＩＴストレージサービス取締役
取 執 行 締 役 役 員	菊 池 さ き 子	営業戦略室長 株式会社ＩＴストレージサービス取締役
取 執 行 締 役 役 員	小 野 泰 史	開発部長兼品質保証部長
取 執 行 締 役 役 員	西 川 康 範	経営企画室長
取 締 役	橋 口 和 典	株式会社カナモト取締役執行役員人事部長兼事業開発室長
取 締 役（監査等委員）	水 谷 ま り	
取 締 役（監査等委員）	星 川 明 子	公認会計士（星川公認会計士事務所）
取 締 役（監査等委員）	松 井 智	弁護士（榎本・松井法律事務所パートナー）

- (注) 1. 取締役橋口和典氏、取締役（監査等委員）星川明子氏、松井智氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）星川明子氏、松井智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役（監査等委員）星川明子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2024年5月22日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、西川康範氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、2024年5月22日をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました西川康範氏との間で同様の契約を締結しておりました。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員でない取締役及び監査等委員）、子会社の監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容の概要は次のとおりです。

a. 取締役報酬等の決定方針

- (1) 企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。
- (2) 持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする。
- (3) 株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- (4) 報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行う。

b. 報酬総額

- (1) 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また、2024年5月22日開催の第42期定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。
譲渡制限付株式報酬は、年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内であります。
- (2) 監査等委員の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

c. 報酬体系

(1) 業務執行取締役の報酬は、基本報酬と短期業績に対する連動部分で構成する固定報酬、および譲渡制限付株式報酬とする。

イ. 基本報酬は、各取締役の担当領域の規模・責任や経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの体系とする。また、同一等級内でも、個別の取締役の実績に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとし、基本報酬においても取締役の成果に報いることができるものとする。

ロ. 短期業績に対する連動部分は、期初に定めた従業員の業績給支給係数を指標として決定する。

ハ. 非金銭報酬等として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入している。各対象取締役の役位と職責に応じた基準額等をベースとして決定される金銭報酬債権を現物出資させる方法により、原則として年1回、譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会が予め定める地位を退任・退職するまでの間とする。

(2) 監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、職責に応じた基本報酬のみとする。

(3) 業務執行取締役に対し、期初に定めた単年度連結業績目標の達成度合、株主利益、従業員の業績給支給水準等を総合的に勘案し、年次業績連動報酬を支給する場合がある。

d. 報酬決定の手続き

(1) 各取締役（監査等委員である取締役を除く）の取締役報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が協議の上決定する。

(2) 譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会で割当株式数を決定し、会社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。

(3) 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会でそれ以外の取締役の報酬と区別して承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員の協議に基づき決定する。

(4) 年次業績連動報酬は、業績が概ね確定した段階で、支給の可否と支給する場合はその支給予定総額を取締役会で決定し、各取締役への支給額決定の手続きは、(1)のとおりとする。

② 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	85,946 (一)	75,671 (一)	— (一)	10,275 (一)	5 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16,400 (10,400)	16,400 (10,400)	— (一)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	102,346 (10,400)	92,071 (10,400)	— (一)	10,275 (一)	9 (3)

(注) 1. 上記には、2024年5月22日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含めております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に使用人分給与11,526千円を支払っております。

3. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役(監査等委員を除く)1名を除いております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議について

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名(うち、社外取締役は1名)であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年5月22日開催の第42期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬は、年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内であります。なお、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

5. 業績連動報酬等に係る業績指標は、当期連結経常利益に一定率を乗じた金額とし、個人ごとの支給額は業績貢献度に対する評価に基づき決定しております。当該指標を選択した理由は、経常利益は企業の財務状況や収益性を判断するための重要な指標であり、業績向上への意識を高めるためであります。当該指標の実績は、事業報告の「1. (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

6. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であります。金額欄には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しております。

7. 取締役会は、代表取締役社長執行役員早川広幸氏に対し、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	橋 口 和 典	株式会社カナモト取締役執行役員 人事部長兼事業開発室長	当社は、同社との間に定常的な営業取引及び不動産賃借取引がありますが、いずれの取引も他の一般的取引と同条件で行われております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	星 川 明 子	公認会計士 (星川公認会計士事務所)	取引関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 井 智	弁護士 (榎本・松井弁護士事務所パートナー)	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	橋 口 和 典	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。企業経営の経験を通じて培った経営の専門的見識を活かして、経営全般について監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	星 川 明 子	当事業年度開催の取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。公認会計士として、財務・会計に関する知見を客観的、中立的な立場で当社の監査に反映するなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 井 智	当事業年度開催の取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。弁護士として、法務に関する知見を客観的、中立的な立場で当社の監査に反映するなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 Mooreみらい監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、安定的な経営基盤の確保と将来の事業展開のための企業体質強化に配慮のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨及び「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく研究開発活動及び設備投資に活用していく方針であります。当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えし、1株あたり50.00円といたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,496,714	流 動 負 債	1,916,508
現 金 及 び 預 金	2,988,189	買 掛 金	344,818
受 取 手 形	3,663	1年内返済予定の長期借入金	53,796
売 掛 金	965,559	未 払 金	33,141
商 品 及 び 製 品	127,995	未 払 費 用	72,124
仕 掛 品	83,042	未 払 法 人 税 等	73,969
原 材 料	208,062	預 り 金	6,818
前 払 費 用	118,090	前 受 収 益	1,266,634
そ の 他	2,111	製 品 保 証 引 当 金	37,566
固 定 資 産	230,196	そ の 他	27,640
有 形 固 定 資 産	38,565	固 定 負 債	110,254
建 物	27,298	長 期 借 入 金	96,891
工 具 、 器 具 及 び 備 品	11,266	資 産 除 去 債 務	13,363
無 形 固 定 資 産	6,100	負 債 合 計	2,026,762
ソ フ ト ウ ェ ア	6,100	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	185,531	株 主 資 本	2,698,493
投 資 有 価 証 券	80,996	資 本 金	496,310
繰 延 税 金 資 産	49,167	資 本 剰 余 金	528,278
差 入 保 証 金	46,908	利 益 剰 余 金	1,745,295
長 期 前 払 費 用	5,481	自 己 株 式	△71,390
そ の 他	2,977	その他の包括利益累計額	1,654
資 産 合 計	4,726,911	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,654
		純 資 産 合 計	2,700,148
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,726,911

連 結 損 益 計 算 書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,695,130
売 上 原 価	3,490,782
売 上 総 利 益	1,204,347
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	841,496
営 業 利 益	362,850
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,818
為 替 差 益	1,266
助 成 金 収 入	3,720
そ の 他	589
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,046
売 上 債 権 売 却 損	1,915
そ の 他	208
経 常 利 益	372,074
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	372,074
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	115,469
法 人 税 等 調 整 額	△10,472
当 期 純 利 益	267,078
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	267,078

連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	496,310	510,925	1,574,053	△78,364	2,502,923
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△95,836		△95,836
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			267,078		267,078
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
譲渡制限付株式報酬		17,353		7,012	24,366
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	17,353	171,241	6,974	195,569
当 期 末 残 高	496,310	528,278	1,745,295	△71,390	2,698,493

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,565	1,565	2,504,489
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△95,836
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			267,078
自 己 株 式 の 取 得			△38
譲渡制限付株式報酬			24,366
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	88	88	88
当 期 変 動 額 合 計	88	88	195,658
当 期 末 残 高	1,654	1,654	2,700,148

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,137,009	流 動 負 債	1,723,249
現金及び預金	2,457,481	買 掛 金	345,809
受 取 手 形	3,663	1年内返済予定の長期借入金	53,796
売 掛 金	944,201	未 払 金	49,542
商 品 及 び 製 品	127,809	未 払 費 用	68,426
仕 掛 品	83,042	未 払 法 人 税 等	70,637
原 材 料	208,062	預 り 金	4,620
前 渡 金	338	前 受 収 益	1,065,386
前 払 費 用	312,409	製 品 保 証 引 当 金	44,647
固 定 資 産	200,102	そ の 他	20,384
有 形 固 定 資 産	21,788	固 定 負 債	101,891
建 物	11,306	長 期 借 入 金	96,891
工 具 、 器 具 及 び 備 品	10,481	資 産 除 去 債 務	5,000
無 形 固 定 資 産	6,100	負 債 合 計	1,825,140
ソ フ ト ウ ェ ア	6,100	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	172,214	株 主 資 本	2,510,317
投 資 有 価 証 券	80,996	資 本 金	496,310
繰 延 税 金 資 産	52,850	資 本 剰 余 金	534,278
関 係 会 社 株 式	6,000	資 本 準 備 金	105,515
差 入 保 証 金	23,909	そ の 他 資 本 剰 余 金	428,763
長 期 前 払 費 用	5,481	利 益 剰 余 金	1,551,119
そ の 他	2,977	利 益 準 備 金	18,562
資 産 合 計	4,337,112	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,532,556
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,532,556
		自 己 株 式	△71,390
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,654
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,654
		純 資 産 合 計	2,511,972
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,337,112

損 益 計 算 書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,544,888
売 上 原 価	3,429,252
売 上 総 利 益	1,115,635
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	784,138
営 業 利 益	331,496
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,565
為 替 差 益	829
そ の 他	469
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,046
売 上 債 権 売 却 損	1,915
そ の 他	3
経 常 利 益	336,395
税 引 前 当 期 純 利 益	336,395
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	104,727
法 人 税 等 調 整 額	△9,838
当 期 純 利 益	241,506

株主資本等変動計算書

(2024年 3月 1 日から
2025年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	1,386,886	1,405,449	△78,364
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△95,836	△95,836	△95,836
当 期 純 利 益						241,506	241,506	241,506
自 己 株 式 の 取 得								△38
譲渡制限付株式報酬			17,353	17,353				7,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	17,353	17,353	－	145,669	145,669	6,974
当 期 末 残 高	496,310	105,515	428,763	534,278	18,562	1,532,556	1,551,119	△71,390

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,565	1,565	2,341,885
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△95,836
当 期 純 利 益			241,506
自 己 株 式 の 取 得			△38
譲渡制限付株式報酬			24,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	88	88
当 期 変 動 額 合 計	88	88	170,086
当 期 末 残 高	1,654	1,654	2,511,972

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉原	浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村	優

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニューテックの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉原	浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村	優

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニューテックの2024年3月1日から2025年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び大船テクノセンターにおいて業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月14日

株式会社ニューテック 監査等委員会

監査等委員 水 谷 ま り ㊟

監査等委員 星 川 明 子 ㊟

監査等委員 松 井 智 ㊟

(注) 監査等委員星川明子、松井智は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	はや かわ ひろ ゆき 早 川 広 幸 (1968年2月23日生)	2001年 2 月 当社入社 2016年 6 月 当社営業部長 2018年 3 月 当社執行役員（現任） 2019年 5 月 当社取締役（現任） 2021年 3 月 (株)ＩＴストレージサービス取締役（現任） 2021年 5 月 当社代表取締役社長（現任） 2022年 5 月 当社品質保証部長 2022年 5 月 当社大船テクノセンター長（現任）	23,000株
	取締役候補者とした理由	営業部門担当取締役を経て、2021年5月より代表取締役社長として経営を担い、当社グループの将来に向けた成長基盤強化を推進しています。これまでの経営経験及び業界関連事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。	
2 再 任	みや ぎき ゆ み こ 宮 崎 有 美 子 (1959年2月21日生)	2000年 3 月 当社入社 2005年 5 月 当社取締役 2011年 5 月 当社取締役管理部長（現任） 2016年 9 月 当社取締役副社長（現任） 2019年 4 月 当社執行役員（現任） 2022年 3 月 (株)ＩＴストレージサービス取締役（現任）	16,300株
	取締役候補者とした理由	経理・人事・総務・コンプライアンス・リスクマネジメント・ＩＲ等幅広い分野を担当する管理部門に長年従事しており、2005年の取締役就任以来、2016年9月からは副社長を務め、当社グループのコーポレートガバナンス向上に重要な役割を果たしております。このような経験と実績に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待して、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任	菊池さき子 (1973年6月26日生)	1996年 3 月 当社入社 2020年 3 月 当社営業部長 2021年 5 月 当社執行役員（現任） 2022年 3 月 当社営業戦略室長（現任） 2022年 5 月 当社取締役（現任） 2024年 3 月 (株)ＩＴストレージサービス取締役（現任）	14,100株
	取締役候補者とした理由	1996年当社入社以来、営業各部門の第一線で売上拡大に重要な役割を果たし、2022年 5 月に取締役に就任しました。これまでの経験と実績から、当社重要使命のひとつ「お客様第一」視点に基づく取締役会の意思決定機能強化を期待し、また、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待して、引き続き取締役候補者となりました。	
4 再 任	小野泰史 (1967年3月27日生)	1990年 4 月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2009年 1 月 当社入社 2023年 3 月 当社大船テクノセンター長 2023年 3 月 品質保証部長（現任） 2023年 5 月 当社執行役員（現任） 2024年 5 月 当社取締役（現任） 2024年12月 当社開発部長（現任）	1,400株
	取締役候補者とした理由	2009年当社入社以来、製品の設計・開発に携わり、その後、生産部門長を経て2024年 5 月に取締役に就任しました。メーカーである当社にとって重要な位置づけにある開発・技術・生産部門における専門的知見を活かして、企業競争力強化や市場拡大に寄与し、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待して、引き続き取締役候補者となりました。	
5 再 任	西川康範 (1957年10月5日生)	1981年 4 月 (株)三菱銀行（現(株)三菱ＵＦＪ銀行）入行 2009年 6 月 千歳興産(株)（現千歳コーポレーション(株)）代表取締役常務 2013年 6 月 (株)ＳＲＡ取締役執行役員 2014年 6 月 (株)ＳＲＡホールディングス取締役 2014年10月 (株)ＳＲＡ取締役常務執行役員 2016年 6 月 TANAKAホールディングス(株)常勤監査役 2023年 5 月 当社社外取締役（監査等委員） 2024年 5 月 当社執行役員（現任） 2024年 5 月 当社取締役（現任） 2024年 5 月 当社経営企画室長（現任）	900株
	取締役候補者とした理由	2023年5月、監査等委員である取締役に就任。金融、財務に関する専門的な知識と会社経営の豊富な経験を有していることから、翌2024年5月に業務執行取締役就任しました。経営戦略の立案および実行並びに当社グループの持続的な企業価値向上に資することを期待して、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6 再 任 社 外	はし べち かず のり 橋 口 和 典 (1960年3月28日生)	1982年 4 月 (株)東京銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2012年 1 月 (株)カナモト入社 執行役員（現任） 同社営業統括本部長補佐 同社取締役（現任） 2012年 4 月 同社情報機器事業部長 同社事業開発部長（現事業開発室長）（現任） 2013年11月 同社レンタル事業部イベント営業部管掌兼 ニュープロダクツ室管掌 2016年 2 月 同社情報機器事業部管掌 2017年 5 月 当社社外取締役（現任） 2018年11月 (株)カナモト人事部長（現任）	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	金融機関での業務を通して企業経営に関する幅広い知見を有していること、その後、(株)カナモトにおいて取締役として経営に携わり、企業経営の専門的見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見や助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊池さき子氏の戸籍上の氏名は、川端さき子であります。
3. 橋口和典氏は、(株)カナモトの取締役執行役員人事部長兼事業開発室長を兼務しております。当社は、同社との間に定常的な営業取引及び不動産賃借取引がありますが、いずれの取引も他の一般的取引と同条件で行われております。
4. 橋口和典氏は、社外取締役候補者であります。
5. 橋口和典氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、橋口和典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。橋口和典氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	みず たに 水 谷 ま り (1951年4月13日生)	1974年4月 AFIA日本支社（現Chubb損害保険㈱）入社 2006年11月 日本化薬メディカルケア㈱（現㈱メディカルケ アー光）入社 2009年5月 当社入社 当社常勤監査役 2021年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）	6,000株
	取締役候補者とした理由	2009年5月に当社常勤監査役に就任し、2021年5月から監査等委員である取締役を務めております。幅広い業務分野の経験と知識、人材開発分野の専門的な知識・経験を有することから、経営全般の監視と有効な助言を期待して、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。	
2 再 任 社 外 独 立	ほし かわ あき こ 星 川 明 子 (1969年12月13日生)	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 星川公認会計士事務所開所（現任） 2003年6月 ㈱プレステージ・インターナショナル管理担当 取締役 2009年3月 公認会計士再登録（登録番号：23385） 2009年5月 日之出監査法人（現けやき監査法人）社員就任 2015年7月 ひので監査法人（現けやき監査法人） 統括代 表社員就任 2021年6月 ひので監査法人（現けやき監査法人） 退所 2021年9月 当社仮社外取締役（監査等委員） 2022年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	公認会計士として経営及び財務経理の専門的知見を有し、監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務の経験があることから、主に会計及びコーポレートガバナンスの観点から、独立した客観的な立場で当社グループを監督していただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任 社 外 独 立	まつ い ざとし 松 井 智 (1984年9月24日生)	2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2012年 1 月 榎本峰夫法律事務所（現榎本・松井法律事務所）入所 2015年 4 月 上智大学法科大学院非常勤講師（現任） 2017年 9 月 中小企業診断士登録 2019年 5 月 榎本・松井法律事務所パートナー（現任） 2023年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	100株
社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要		会社の経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有しており、主に適法性の観点から、独立した客観的な立場で経営全般に的確な助言をいただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 星川明子氏の戸籍上の氏名は、羽入明子であります。
3. 星川明子氏、松井智氏は、社外取締役候補者であります。
4. 星川明子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、松井智氏は2年となります。
5. 当社は、星川明子氏、松井智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、水谷まり氏、星川明子氏、松井智氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。水谷まり氏、星川明子氏、松井智氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役に期待する専門性と経験

氏名	当社における地位	社外	独立	多様性	特に期待する分野（最大3つ）					
				ジェンダー (女性)	企業経営	財務 会計	法務 知財	IT技術 生産	営業 マーケティング	人事 人材開発
早川 広幸	代表取締役 社長				○			○	○	
宮崎 有美子	取締役 副社長			○	○	○				○
菊池 さき子	取締役			○	○				○	
小野 泰史	取締役							○		
西川 康範	取締役				○	○	○			
橋口 和典	取締役	○			○					
水谷 まり	取締役 監査等委員			○	○					○
星川 明子	取締役 監査等委員	○	○	○		○				
松井 智	取締役 監査等委員	○	○				○			

※上記一覧表は各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
いし ざか たかし 石 坂 尚 (1960年6月28日生) 社外 独立	1983年4月 ソニーマグネテープセールス(株) (現ソニーマーケティング(株)) 入社 2016年8月 エシカルバンブー(株)監査役 (現任) 2018年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業アドバイザー (現任) 2023年4月 東京都荒川区 高度特定分野専門家 (現任) 2024年4月 一般社団法人販路開拓推進協会 理事 (現任)	—
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	マーケティング、新規事業創出、経営戦略策定の分野において高い知見を有し、国・地方自治体・民間企業でのアドバイザーとしての活動や、会社経営への関与を通じて、事業計画の策定や持続可能な事業構築に優れた実績を積んでいます。これらの実務経験と戦略的視点を活かし、監査等委員として当社の健全な経営を支える重要な役割を果たしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 石坂尚氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 石坂尚氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 石坂尚氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合を除く）。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれる予定です。

以 上

トピックス

監視システム向け新製品Nrec シリーズをリリース

- ・ LCDのみで状態確認可能
- ・ ブザーによるエラー通知かつLCDパネルからブザー停止可能
- ・ 小型ラックにも楽々搭載できる奥行37cmのコンパクト設計



Nrec6000

AI開発を支援する3つのソリューションをリリース

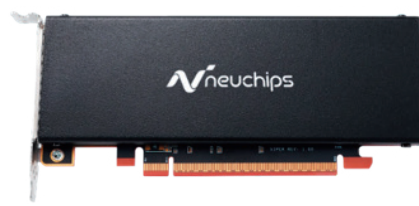
- ・ NVMe SSDをRAIDとして束ねる^{グレイド}GRAID
- ・ LLM学習を低価格で可能にする^{アダプティブ}aiDAPTIV
- ・ LLM推論に最適化した^{ニューチップス}Neuchips



GRAID



aiDAPTIV



Neuchips

新事業所として 葛西キッキングセンター開所

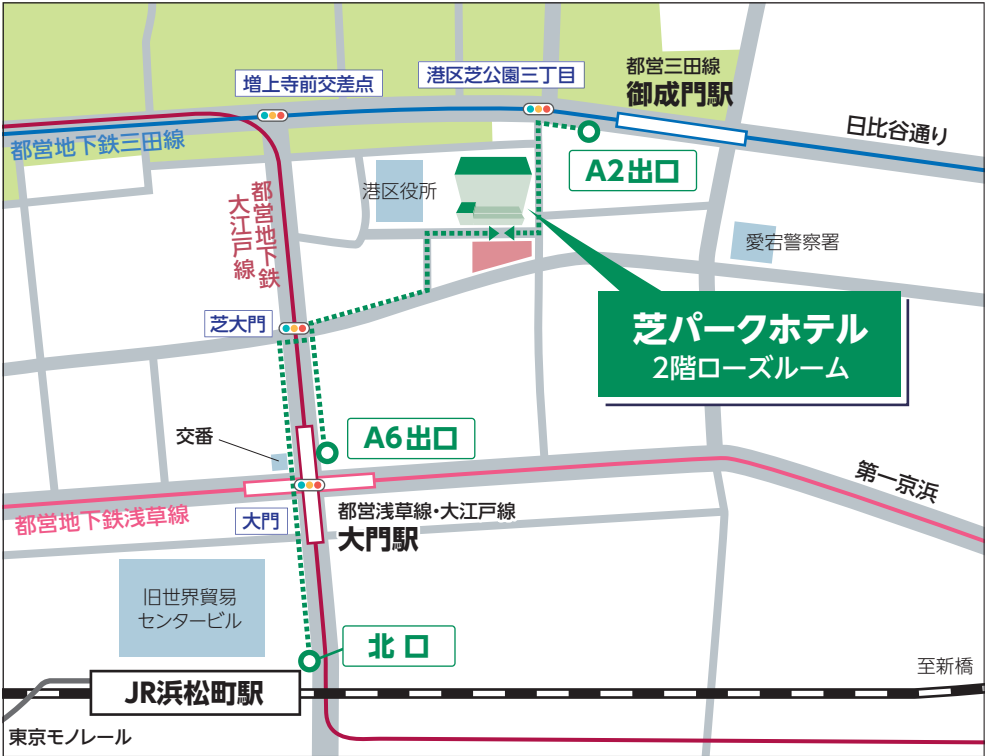


● 株主メモ

決算日	2月末日
定時株主総会開催日	5月中
同総会議決権行使株主確定日	2月末日
配当金受領株主確定日	2月末日（中間配当を実施するときは8月31日）
その他の基準日	上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して設定
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL: 0120-232-711（通話料無料）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.newtech.co.jp/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

株主総会会場ご案内図

※車いす等にてご来場の株主様には、会場内にスペースを設けております。
ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。



<交通のご案内>

- ◎ＪＲ・モノレール「浜松町駅」北口より徒歩８分
- ◎都営地下鉄三田線「御成門駅」Ａ２出口より徒歩２分
- ◎都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」Ａ６出口より徒歩４分

＜お願い＞ 公共の交通機関でのご来場をお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。